

令和7年3月11日

保護者各位

半田市教育委員会
教育長 榊原 雅晃

家庭学習のための通信環境整備のお願い

日頃より、半田市の学校教育にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、半田市では児童生徒1人に1台タブレット端末を整備し、授業での活用を始め、家庭学習での活用を進めています。

タブレット端末の日常的な持ち帰りや感染症等による学級閉鎖の場合にはタブレットを活用し、オンラインでの学習を行うことも想定しております。家庭で調べ学習を行ったり、オンラインで学習を進めたりするためには、各ご家庭にWi-Fi（無線通信）環境を整備いただく必要があります。また、Wi-Fi環境があっても容量が少ない契約の場合は、タブレットを活用した学習を行うことが難しい可能性があります。

保護者の皆様におかれましては、教育のICT化に対応した家庭学習が可能となるよう、下記を参考に家庭のWi-Fi環境整備を進めていただきますよう、お願い申し上げます。なお、既にWi-Fi環境があるご家庭は改めて整備していただく必要はありません。

記

●Wi-Fiの整備方法

- ・自宅のPC等でインターネットを利用している場合
→無線アクセスポイントを用意し、モデムに接続する。
- ・インターネットを利用していない、またはスマートフォンでインターネットを利用している場合
→モバイルWi-Fiルーターを用意し、通信契約をする。
※現在の家庭通信環境の状況により、適切な整備方法が異なりますので、詳しくは契約している通信事業者などにご相談ください。

●家庭学習に必要なデータ通信量の目安

- ・通常の家学習の場合
月3GB程度…宿題をデータで提出、インターネットで30分程度の調べ学習
- ・学級閉鎖等によるオンラインでの学習の場合
月10GB程度…1日50分程度の動画等視聴による学習

※ご不安なくご利用いただくためにインターネット容量無制限のプランを推奨しています。

●モバイルWi-Fiルーターの貸し出しについて

通信環境のない世帯にはモバイルWi-Fiルーターを貸出します。

(1) 対象者

自宅に十分な通信回線環境がない家庭

(2) 貸与機関

貸与決定日～令和8年3月31日

(3) 申込み方法

別紙案内を参照していただき、希望される方は申込書を在籍する学校までご提出ください。

※ルーターは児童生徒に貸与しているタブレット端末にしか接続できないよう設定されています。

【問い合わせ先】

学校教育課学校担当

電話：84-0688

家庭学習用モバイル Wi-Fi ルーターの貸与について

●概要

半田市では、学校の判断でタブレット端末を持ち帰り、家庭学習において使用しています。

家庭学習におけるタブレット端末の活用を円滑に実施していくため、ご家庭にて Wi-Fi 環境等の通信環境整備を行っていただくよう、ご協力をお願いいたします。

なお、通信環境の整備が難しいご家庭には家庭学習用モバイル Wi-Fi ルーターを貸与いたします。下記の内容を確認していただき、貸与を希望される方は別紙申請書を在籍学校まで提出してください。

※貸与するモバイル Wi-Fi ルーターは、児童・生徒のタブレット端末でしか利用できない設定となっています。

●貸与対象者

自宅に十分な通信回線 (Wi-Fi) 環境又は通信機器がない家庭 (半田市立の小中学校に就学する世帯に限る)

●貸与期間

貸与決定日～令和8年3月31日

※年度途中で通信環境が整備された場合はご返却ください。

●貸与方法

貸与決定後、児童・生徒のタブレット端末との設定が完了次第、学校を通じて配付します。モバイル Wi-Fi ルーターは複数台の同時接続が可能のため、同じ学校に兄弟がいる場合は1家庭につき1台の貸与とします。

●留意事項

モバイル Wi-Fi ルーターが破損や紛失した場合、貸与を受けた家庭において修理又は弁償していただく場合がありますので、取り扱いには十分気を付けてください。

【問合せ先】

半田市教育委員会学校教育課学校担当

電話：0569-84-0688



家庭学習用モバイルWi-Fi ルーター貸与申請書

家庭学習用モバイルWi-Fi ルーター貸与を希望しますので、下記のとおり申請します。

申請者	保護者名 (フリガナ)	電話番号
	住所	〒

① 児童・生徒 (複数名の場合は全員記入) ※貸与は世帯に1台となります。

氏名	生年月日	学校名	学年	クラス	番号	タブレット端末番号
	年 月 日	学校				HS
	年 月 日	学校				HS
	年 月 日	学校				HS

※タブレット端末番号が不明な場合は学校にお問合せください。

② 世帯の状況 (該当する項目に○をつけてください)

受給種別	就学援助費	・	生活保護	・	その他 (環境がない等)
------	-------	---	------	---	--------------

③ 通信機器貸与に係るチェック欄 (内容を確認し、チェック欄に✓印を入れてください)

項番	同意内容	チェック欄
1	本家庭には通信環境がないため、貸与を申請します。	<input type="checkbox"/>
2	紛失や破損をしないよう、細心の注意を払い使用します。	<input type="checkbox"/>
3	本来の目的以外では使用しません。(使用状況を確認する場合があります)	<input type="checkbox"/>
4	重大な過失又は故意による貸与品への損害及び紛失があった場合、弁償します。	<input type="checkbox"/>
5	貸与品を紛失した場合は、警察に届け出たうえで早急に学校教育課に連絡します。	<input type="checkbox"/>
6	貸与品に破損が生じた場合は速やかに学校教育課に連絡します。	<input type="checkbox"/>
7	市外へ転出する場合は速やかに学校教育課へ返却します。	<input type="checkbox"/>
8	通信環境の整備を行う等により、貸与品の必要がなくなった場合は速やかに学校教育課へ返却します。	<input type="checkbox"/>
9	通信費は半田市負担としますが、設定を変更して貸与している端末以外とモバイルルーターを接続した場合は、通信費の負担を求める場合があります。	<input type="checkbox"/>
10	貸与品の設定変更等はいりません。	<input type="checkbox"/>
11	教育用モバイルWi-Fi ルーターの貸与事務を行うにあたり、申請者が受給世帯であるかの照会を行うことに同意します。	<input type="checkbox"/>

モバイルWi-Fi ルーターの貸与にあたり、上記の内容に同意します。

_____ 年 月 日 保護者 _____

申請受付日	貸与日